

令和三年 第二回臨時会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和三年第二回臨時会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、本市「新型コロナウイルスワクチン接種」の現状について、ご説明申し上げます。

はじめに、ワクチン接種については、市民の皆さまの深いご理解とご協力により、更には、市内医療機関の医師、看護師の皆さまをはじめ、ワクチン接種に携わる多くの皆さまの多大なるご尽力により、これまで順調な運営が図れておりますことに、衷心より感謝と敬意を表させていただきます。

高齢者のワクチン接種については、七月十五日現在において、接種を希望する高齢者、約一万七千人の方が一回目の接種を終了したところであり、接種率は、高齢者の八十二パーセントとなっております。

また、二回目の接種を終えた方も、約一万二千人に達しており、希望する高齢者の方の接種については、概ね七月末日までに完了する見通しであります。

十六歳から六十四歳までの方のワクチン接種については、六月二十三日に接種券を発送し、七月十六日より順次、基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設等の職員、及び六十歳から六十四歳以下の方の接種を始めております。

更に、クラスターリスクのある障がい者施設の入所者や職員、保育所、幼稚園、学童保育の職員や、小中学校教職員についても、先行して接種を進めております。

また、十二歳から十五歳までの方の接種については、七月十四日に接種券を発送し、国の方針を踏まえる中で、先ずは、基礎疾患治療中の方から接種を始めてまいります。

五十九歳以下の方の接種については、国からのワクチン供給状況を考慮する中で、八月上旬より予約受付を開始し、順次接種を進める計画であります。

市民の皆さまの一日も早い接種に向け、市内医療機関の医師、看護師の皆さまの多大なるご協力をいただく中で、本市としても職員一丸となり、引き続き、迅速な接種に全力で努めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

続きまして、本臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第二回臨時会に提出いたしました案件は、条例案一件、補正予算案一件、合わせて二件であります。

はじめに、議案第六十四号、「南アルプス市ハラスメント検証委員会条例の制定について」であります。

この案については、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に、客観的かつ公正に検証するための委員会を設置する必要があることから、本条例を制定するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

本臨時会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計予算案一件であります。

議案第六十五号、「令和三年度南アルプス市一般会計補正予算（第四号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を十一億六千四十九万六千円とし、歳入歳出予算の総額を三百十五億七千七百七十四万二千円とするものであります。

先ず、「地域経済消費喚起事業」について、ご説明申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の皆さまの経済的負担が、より一層増加していることに加え、外出自粛の継続により、飲食店など地域経済への影響が、長期化しております。

このような状況下において、ワクチン接種の順調な実施を前提に、市民の皆さまの経済的負担を軽減するとともに、市内での消費を喚起することにより、地域経済がこの苦境を乗り越え、再び、南アルプス市に「元気」と「活力」を取り戻せますよう、市内の店舗限定で利用できる商品券「南アルプス元気券」を全市民の方に配布いたします。

この度の「南アルプス元気券」については、市民一人あたり一万五千円分を予定し、うち一万円分を市内店舗等で、また、五千円分を、特に、コロナ禍の影響を強く受けている飲食店において、積極的に利用していただけるよう「飲食券」として計画しております。経費として、十一億五千九百八十九万六千円を計上しております。

次に、「ハラスメント調査事業」に計上した経費について、ご説明申し上げます。

これについては、本臨時会に上程しております「南アルプス市ハラスメント検証委員会条例」に付随しまして、ハラスメントの事実関係等について内容を検証する、第三者委員の報酬として、六十万円を計上するものであります。

歳出予算の財源としては、繰越金を見込んでおります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

なお詳細につきましては、担当部長より説明いたさせます。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和三年七月二十一日

南アルプス市長 金丸一元